

「 經 濟 学 系 」 教 育 評 価 報 告 書

(平成14年度着手 分野別教育評価)

青森公立大学大学院経営経済学研究科

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構が行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系, 経済学系, 農学系, 総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構が行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

分野別教育評価「経済学系」について

1 評価の対象組織及び内容

今回の評価は、設置者から要請があった大学の学部及び研究科(以下「対象組織」)を対象とし、学部、研究科のそれぞれを単位として実施した。

評価は、対象組織の現在の教育活動等の状況について、原則として過去5年間の状況の分析を通じて、次の6項目の項目別評価により実施した。

- (1) 教育の実施体制
- (2) 教育内容面での取組
- (3) 教育方法及び成績評価面での取組
- (4) 教育の達成状況
- (5) 学習に対する支援
- (6) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

2 評価のプロセス

- (1) 対象組織においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及び対象組織への訪問調査を実施した。
なお、評価チームは、各対象組織により、教育目的及び目標に沿って評価項目の要素ごとに独自に設定された観点に基づき分析を行い、その分析結果を踏まえ、要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献(達成又は機能)の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で評価項目全体の水準を導き出した。
- (3) 機構は、これらの調査結果を踏まえ、その結果を専門委員会で取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった対象組織について、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「I 対象組織の現況及び特徴」、「II 教育目的及び目標」及び「特記事項」欄は、対象組織から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は評価項目ごとに、貢献(達成及び機能)の状況を要素ごとに記述している。

また、当該評価項目の水準を、これらの状況から総合的に判断し、以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献(達成又は機能)している。
- ・おおむね貢献(達成又は機能)している。
- ・達成に相応に貢献(達成又は機能)している。
- ・ある程度貢献(達成又は機能)している。
- ・ほとんど貢献(達成又は機能)していない。

なお、これらの水準は、対象組織の設定した教育目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった対象組織について、その内容を転載するとともに、それへの機構の対応を示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、対象組織及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象組織の現況及び特徴

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 現況

- (1) 機関名 青森公立大学
- (2) 研究科名 経営経済学研究科
- (3) 所在地 青森県青森市合子沢字山崎
153番地の4
- (4) 学科構成 経営経済学研究科
- (5) 学生数及び教員数

学生数	20名(収容定員40名)
教員数	8名

2. 特徴

青森公立大学大学院は、経営経済学部が開設してから4年後の平成9年4月に開設した、新しく、遠隔地にある大学院である。これらのことは本大学院を特徴づけている。

(1) 経営経済学

本研究科は学部と同様に、「経営経済学」という新しい名称をもって誕生した。「経営」と「経済」の間に「・」がない。実際の経営経済事象を理解するために、経営学、経済学といった単一の学問ではなく、二つの領域の知見を動員しようという地域の要請とともに、対象が共通する部分については学問的に融合する近年の発展を背景として発足したのである。

(2) 学部・大学院一貫

今日のますます複雑化・高度化する経済社会とそれに伴う学問の高度化によって、専門的な経済人の育成は、学部段階の教育だけでの完結は不可能であるという大学設立時点からの認識があった。そこで学部段階では専門性を持った教養人の育成を行い、高い分析能力とこれに基づく高い知見による意思決定を行う専門的な職業人の育成は、大学院教育に委ねるという理念が確立された。このように「学部・大学院一貫」と呼ぶ学部と大学院の役割分化と相互補完は建学当初から予定されたものであ

った。また、1年間で大学院を修了できる制度改正によって、本学の構想は現実化したのである。

(3) 地域性

本州の北端にあって、地域経済の振興という地域の期待を担って設立された大学の大学院である。これは、輩出する人材像として経営経済学の知識をもった高度な専門的職業人育成という実践性が求められた一因である。また、多くの研修機関や研究機関が存在しない地域にあるために、とくに大学院においては、学部卒業生だけではなく、社会人教育への期待も高かった。こうして、広く多様な人材に学習機会を提供することが求められたのである。更に何十年もの間、地域に待望されて設立された大学であるため、教育内容の公開などを通じて地域の支援に応える使命を帯びている。

(4) 大学改革

近年は、国内外の大学比較に基づいて、大学改革の方向が示されている。新しい時代に設立された本研究科は、この方向を取り入れることができた。その一つは、日本の大学は入学が難しく、卒業は容易であるという批判への対応である。本研究科では、広く多様な人材に学習機会を提供すると同時に、人材育成目標に必要な知識・能力水準を達成するために、厳格な成績管理を行うという学部と同じ方針を採ったのである。小規模大学院であることから、達成目標に至るためのきめ細かな少人数教育が可能となった。また、大学改革の方向の中に自己点検・評価とリーダーシップの重視が挙げられるが、本研究科は単一研究科であるため、総合大学よりも大胆迅速に教育・研究成果を点検・修正できる体制を採って設立されたのである。

(5) 国際化情報化

90年代以降、国際ビジネスにおける英語利用が進展し、地理的にも気候的にも青森と近いロシアとの経済交流の可能性が進展した。これらを背景に、英語での講義科目の充実や、アメリカやロシアの大学との研究、教育での交流を進めている。また、近年の実践教育は、情報技術の活用を通じて進展していることから、教育・学習において最新の図書・情報環境の整備を図ったのである。

教育目的及び目標

対象組織から提出された自己評価書から転載

1. 教育目的

(1) 経営執行に係わる意思決定を的確にし得る高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成し、地域・経済社会のニーズに応える人材を輩出する。

(2) 入学希望者を広く募り、意欲ある多様な人材に学習機会を提供し、教育内容・教育目的を公開し、地域に開かれた大学院を目指す。

(3) 高度な専門的職業人に必要とされる知識・能力水準を達成するために、進度に応じた段階的・体系的な教育課程を用意し、厳格な成績管理を行い、きめ細かな教育を行う。

(4) 充実した教育や学習を行えるような物的、経済的環境を整備する。

(5) 各科目の教育内容及び教育体系全体の質の向上を促すシステムを構築する。

2. 教育目標

(1) 職能にあわせた学際的教育課程を提供する。
 ・ 高度な専門的職業人育成に適した教育体制をとる。
 ・ 経済社会のニーズに対応した職能に併せた教育課程を提供する。
 ・ 経営学、経済学にわたる全員必修の基幹科目群を置く。

[目的(1)]

(2) 高度な専門的職業人に必要な国際性や実践性を重視した教育課程を提供する。
 ・ 国際性を重視した講師及び科目を置く。
 ・ 理論的基盤のうえで実践性を重視した教育課程を置く。

[目的(1)]

(3) 地域・経済社会のニーズに応える人材を輩出する。

[目的(1)]

(4) 多様な人材に広く学習機会を提供する。

・ 多様な人材へ学習機会を提供する。

・ 入学希望者を広く募る。

・ 入学希望者を広く受け入れる。

[目的(2)]

(5) 教育目的を学生・教職員で共有し、学外に広く公開し、地域や社会の要請に応える。

[目的(2)]

(6) 進度に応じた段階的教育を行う。

・ 基礎から応用へと段階を踏んだ教育課程を提供する。

・ 学部・大学院一貫の教育課程を用意する。

[目的(3)]

(7) きめ細かな学習支援や研究指導の体制を整える。

・ きめ細かな学習支援体制を用意する。

・ 多面的で実践的な研究指導を行う。

・ 少人数での研究指導を行う。

[目的(3)]

(8) 各科目及び教育課程に厳格な成績管理を行い学修の成果を高める。

[目的(3)]

(9) 高度な専門的職業人に必要とされる知識・能力水準の達成を図る。

[目的(3)]

(10) 教育や学習における図書・情報環境の整備と活用をはかる。

・ 教育や学習における情報技術の整備と活用をはかる。

・ 教育や学習における図書・地域情報・データベースの整備と活用を図る。

[目的(4)]

(11) 充実した学習ができる施設を整備する。

[目的(4)]

(12) 教育成果を教員自ら把握し、教育内容を改善するための仕組みを整備する。

[目的(5)]

(13) 教育成果を組織として把握し、教育体系を改善するための仕組みを整備する。

[目的(5)]

評価項目ごとの評価結果

1. 教育の実施体制

この項目では、対象組織における「教育の実施体制」について、「教育実施組織の整備に関する取組状況」、「教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況」及び「学生受入方針（アドミッション・ポリシー）」に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育実施組織の整備に関する取組状況

課程・専攻の構成については、経営学と経済学の学際的融合を図った「経営経済学」という、新たな領域に挑戦した学問を基礎とし、高度専門職業人を養成するという特徴的な構成となっている。このことは「高度な専門的職業人に必要とされる知識・能力水準を達成する」「職能に合わせた学際的教育課程を提供する」という教育目的・目標に適切であり、適切であると判断できる。また、平成12年度にファイナンス科目を中心に履修する「ファイナンス・コース」を新設し、それに伴い従来からの教育課程をマネジメント能力の養成に努める「ゼネラル・マネジメント・コース」と改め2コース制とし、コースの拡充を図っていることは、適切な取組といえる。

教員組織の構成については、専任教員が8名（教授6名、助教授2名）配置されている。大学院の規模からすると、必ずしも少ないとは言いがたいが、教員の少なさから担当科目をローテーション化することができず、開設以来担当教員が固定されている。学部担当者の中から、更に大学院担当の教員を補充する等、担当教員の増員について検討する余地もある。英語については、必修以外にも選択科目で米国人非常勤講師の講義を受講できる体制を整えており「国際性を重視した講師及び科目を置く」という教育目標に適っているが、英語科目の受講者数が多くないため、改善の余地もある。

【要素2】教育目的及び目標の趣旨の周知及び公表に関する取組状況

学生、教職員に対する周知の方法とそれらの効果については、学部3年次から大学院の講義を受講可能としていることから、ガイダンスにおける学部3、4年次を対象とした説明、また「学修アドバイザー」による周知など、優れた取組が行われているが、周知の努力の割には効果はそれほどあがっていない。学部・大学院一貫教育を標榜しているが、学部からの大学院進学者が少ないことについては、大学院教育の本来の目的・目標を踏まえつつ、ガイダンス等以外にも、更なる周知の徹底を図るなど、学生定員を充足させる方策等について検討する必要がある。

学外者に対する公表の方法とそれらの効果については、ホームページはもとより、平成13年度から開催されている「大学院公開セミナー」の中でも大学院の教育内容について説明を行っている。このセミナーについては青森市広報で紹介しているほか、自治体等を直接訪ねて広報・周知に努めるなど、「地域社会との連携」という姿勢を大学院教育においても堅持しており、優れた取組がなされている。周知の効果に関しては、厳しい財政状況の中、自治体から継続して社会人特別選抜に推薦者選抜の

志願があることは、地道な周知の努力の表れともいえるが、実施の効果を把握するための組織的な体制の整備について、検討する余地もある。

【要素3】学生受入方針（アドミッション・ポリシー）に関する取組状況

学生受入方針の明確な策定については、入学後の厳しい成績管理を前提とする「無試験」入試は特色ある試みである。その制度導入の理由も「入学後の努力によって成績が決まる傾向があるため、門戸を広げた」と、明確にされている。また、経営・経済以外の学部出身者についても、大学院入学後に学部科目の履修などを条件に入学を認め、社会人についても企業からの派遣による「企業推薦」を認めるなど、「多様な人材に広く学習機会を提供する」という教育目標(4)に沿った受入方針が明確に策定されており、優れている。

学生受入方針の学内外への周知・公表については、教育目的・目標の周知と併せて、学内に対しては学部3年次におけるガイダンス等、学外に対しては青森市広報での紹介、自治体を訪ねての受入方針の説明等、さらに提携校であるロシアの極東国立工科大学、ウイラメット大学アトキンソン経営大学院に対しても、大学院の講義内容を説明しているなど、十分な周知がなされており、効果も確認されていることから、これらの取組は優れているといえる。

学生受入方針に従った学生受入方針については、学生選抜の多様化を図るなど、受入方針に沿った取組がなされている。しかし、「地域に開かれた大学院をめざす」という教育目的に照らした場合、一般社会人の受入数が平成10年度以降の各年に1名または0名であることには、問題がある。また、種々の努力がなされているが、過去5年の入学者数が定員の約50～60%前後であることをみると、定員を充足させる（特に学部からの進学）方策について、改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

学外者に対する公表の方法とそれらの効果については、ホームページはもとより、平成13年度から開催されている「大学院公開セミナー」の中でも大学院の教育内容について説明を行っている。このセミナーについては青森市広報で紹介しているほか、自治体等を直接訪ねて広報・周知に努めるなど、「地域社会との連携」という姿勢を大学院教育においても堅持しており、優れた取組がなされている。

種々の努力がなされているが、過去5年の入学者数が定員の約50～60%前後であることをみると、定員を充足させる（特に学部からの進学）方策について、改善の必要がある。

2. 教育内容面での取組

この項目では、対象組織における「教育内容面での取組」について、「教育課程の編成に関する取組状況」及び「授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】教育課程の編成に関する取組状況

教育課程の体系的な編成については、「ゼネラル・マネジメント・コース」と「ファイナンス・コース」について、それぞれの教育目的に沿った科目配分が設定されており、また、夏休み期間中に集中講義が多く設定されている。このことは青森の地域的特性への配慮だけでなく、学生の学習機会の増加について便宜を図っているといえる。反面、詰め込み教育とならないように、当該科目の授業を1日2コマ以内に制限しているとはいえ、集中講義が長期間にわたること及び修了要件単位数が多いことは、自主的研究に費やす時間を圧迫するなど、学生の学習面での選択の幅を狭めることにもなりかねない。このことについて、対策を検討する必要がある。必修の基礎的科目について、経済学系の科目である「マイクロ経済学」のウェイトが大きくとられていることについては、「経営経済研究科」としての全体のバランスに検討の余地があるといえる。このことについて、取得単位数が多いことと併せて、学生の授業に関する選択の余地を拡大できるよう、検討することが必要である。当大学学部生は3、4年次に大学院1年分の課程履修が可能であり、「学部・大学院一貫教育を用意する」という教育目標に則した適切な取組である。

教育課程の編成上の配慮について、「ビジネスゲーム」「ケースメソッド」「討論形式」という特徴的な実践的科目を提供している点は優れている。社会人を受け入れており、高度専門職業人養成を育成するという目的から、授業科目について、例えば「地域経済政策」「地方財政」等の自治体関連の科目に関して配慮することも考えられる。この点について、検討の余地もある。

【要素2】授業（研究指導を含む）の内容に関する取組状況

教育課程の編成の趣旨に沿った授業内容とするための取組については、平成11年に大学院学生を対象とした「大学院講義に関するアンケート」を実施しているが、その後は行われていない。学生が少ない分、日頃から学生と教員の相互理解がなされているともいえるが、やはり恒常的に学生の意見を聴取する制度について検討の余地もある。当研究科は経営経済系以外の出身者も積極的に受け入れているために、学生によって経営学、経済学の基礎的な学力に偏りが生じるが、経営経済学部の講義の履修を促すことにより、この問題を解消していることは適切である。

教育課程の編成の趣旨に沿った研究指導とするための取組について、複数の教員によるきめ細かい修士論文・課題研究の指導体制を行っていることや、また、全員参加の中間発表会を実施し、進捗状況を管理する体制は適切である。学部3、4年の間に研究科1年分の課程を学んだ学生に対しては、一定以上の成績の場合には入学後直ぐに課題研究指導に入り、1年で修了する事が可能な体制を整えている。このことは学部・大学院一貫教育の面からも適切な取組である。

教育内容等の研究・研修（ファカルティ・ディベロップメント）への取組について、教員組織が小規模であること及び同分野の教員が少ないことなどから、FDは効果薄のようである。この事も含めて、FDの取組を再検討する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

当大学学部生は3、4年次に大学院1年分の課程履修が可能であり、「学部・大学院一貫教育を用意する」という教育目標に則した適切な取組である。

集中講義が長期間にわたること及び修了要件単位数が多いことは、自主的研究に費やす時間を圧迫するなど、学生の学習面での選択の幅を狭めることにもなりかねない。このことについて、対策を検討する必要がある。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

この項目では、対象組織における「教育方法及び成績評価面での取組」について、「授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況」、「成績評価法に関する取組状況」及び「施設・設備の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】授業形態、研究指導法等の教育方法に関する取組状況

教育課程を展開するための研究指導法等について、2年次生で特に優秀な者をティーチング・アシスタント(学部の教育補助業務を行う大学院生。以下「TA」として採用し、そのTAによる1年次基幹科目の指導補助や、2年次の課題研究での複数指導、中間発表といった制度の導入は教育・研究効果を高めるうえで優れた取組といえる。優秀論文の紀要掲載についても、勉学意欲の向上につながる優れた取組といえる。また、導入的な必修科目の講義を英語で行っていることは、国際化を目指す当大学院の目標に適った、特色ある取組である。

研究指導法等についての配慮としては、中間発表には教員全員が参加し、助言を与えるなど、行き届いた指導がなされており、優れた取組である。また、学生のレベルに応じた研究指導がなされていることも、適切な取組である。

【要素2】成績評価法に関する取組状況

成績評価基準の設定については、入学段階で成績による選抜を行っておらず、入学後、基幹科目群において厳しい成績評価を行うと明確に定められている点は特色ある優れた取組である。また、この方針が非常勤講師にも徹底されていることも、優れた取組といえる。

学位の授与方針・基準の設定については、中間報告会をはじめ、主査1名、副主査2名による複数指導体制が採られており、また修士論文については論文審査面接を行うなど、成績評価の客観性を高めており適切である。しかし、カリキュラム検討委員会において「学生の学習

量が少ない」との指摘があり、単位数の増加を図ったが、学生からは修了所要単位数が多いことから、専門的課題研究に取り組む時間が乏しくなるとの声もあった。このジレンマをどのように克服するか、再度検討することが今後の課題である。

【要素3】施設・設備の整備・活用に関する取組状況

施設・設備の活用については、院生研究室が24時間利用可能であることをはじめ、特に情報関連設備が充実していることが確認された。ビジネス/ゲーム用の無線LAN環境の整備・活用を始め、小講義室、ゼミ室にもビデオモニター等が整備されており、パソコンを使用した講義の展開が可能となっている。また、ノートパソコンを学生全員に無償で貸し出すという制度を設けていることは、優れた取組である。これらの取組は、修了生に対する雇用主のアンケートにおいて「情報技術を活用する力」の項目で高評価を得るなど、学生の能力の向上にも役立っていると考えられる。

関連設備・図書等の資料の整備・活用については、蔵書数、洋書・洋雑誌の割合も高く、優れた整備状況といえる。また、地域研究センターには、図書館にはない地域に関するデータが充実しており、今後、これらのデータを大学院教育に活かすことを期待する。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

2年次の課題研究での複数指導、中間発表といった制度の導入は教育・研究効果を高めるうえで優れた取組といえる。

施設・設備の活用については、院生研究室が24時間利用可能であることをはじめ、特に情報関連設備が充実していることが確認された。

カリキュラム検討委員会において「学生の学習量が少ない」との指摘があり、単位数の増加を図ったが、学生からは修了所要単位数が多いことから、専門的課題研究に取り組む時間が乏しくなるとの声もあった。このジレンマをどのように克服するか、再度検討することが今後の課題である。

4. 教育の達成状況

この項目では、対象組織における「教育の達成状況」について、「学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況」及び「進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況」の要素ごとに教育目的及び目標に照らした達成の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の達成の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標に照らした達成度の状況

【要素1】学生が身に付けた学力や育成された資質・能力の状況から判断した達成状況

単位取得、進級、修了及び資格取得などの各段階の状況からの判断については、2年で修了する学生の割合は、修了生全体の約80%であり、このことは入学試験を課していないにも関わらず、厳しい成績管理と教育指導を行ったことの成果である。「入学者を広く募り、地域・経済社会のニーズに応える人材を輩出する」という教育目的にも適っており、達成状況は適切である。

【要素2】進学や就職などの修了後の進路の状況から判断した達成状況

進学や就職などの修了後の進路の状況からの判断については、金融機関等をはじめとする民間企業及び研究機関等へ多くの者が就職しており、また派遣社会人学生も復職し、身に付けた教育成果を社会に還元していることは「地域・社会のニーズに応える人材の輩出」という教育目的・教育目標にも適っており、達成状況は適切である。しかし、当研究科では高度専門職業人養成を主としながら、進学や研究機関への就職者数も比較的多いことから、このような学生のニーズにも沿えるよう、研究者養成の役割や、研究者養成に沿ったカリキュラムへの改編など、教育課程について検討する余地もある。

雇用主アンケートを実施した結果、調査項目は異なるものの、学部での調査より比較的良好な回答(平均的に「やや優れている」の評価)が得られており、相応の評価がなされている。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

特に優れた点及び改善点等

2年で修了する学生の割合は、修了生全体の約80%であり、このことは入学試験を課していないにも関わらず、厳しい成績管理と教育指導を行ったことの成果である。「入学者を広く募り、地域・経済社会のニーズに応える人材を輩出する」という教育目的・教育目標にも適っており、達成状況は適切である。

5. 学習に対する支援

この項目では、対象組織における「学習に対する支援」について、「学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況」及び「自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況」の要素ごとに教育目的及び目標の実現に向けた貢献の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の貢献の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

目的及び目標の実現への貢献度の状況

【要素1】学習に対する支援体制の整備・活用に関する取組状況

授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスについて、大学院入学は無試験のため、入学前に講義体系、方針の説明を行う「入試説明会」の参加を義務づけている。1年次の冬に課題研究に関する指導教員を決めるにあたり、その前に一通り教員の講義を受けるというシステムや、研究指導教員に関する冊子を発行していることは、学生の課題研究指導教員の選択に対する便宜として優れた取組である。

学習を進める上での相談・助言体制については、オフィスアワー（授業内容等に関する学生の質問等に応じるための時間として教員があらかじめ示す特定の時間帯）制度を設け、随時学生の質問等に対応している。集中講義科目でもオフィスアワーを実施できるよう、講義時間の調整、研究室の準備等についても配慮がなされていることは特色ある適切な取組である。

【要素2】自主的学習環境（施設・設備）の整備・活用に関する取組状況

学生が自主的に学習できるような環境の整備・活用については、大学院棟内に院生研究室、ゼミ室、仮眠もできる福利厚生室が設けられ、それぞれ24時間利用可能である。ノートパソコンの無料貸与や研究室のLAN設備など、特に情報機器類が充実しており、自主学習環境の整備は優れていると判断できる。また、休日や深夜にも、活発に利用されており、活用状況も良好と判断できる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

特に優れた点及び改善点等

集中講義科目でもオフィスアワーを実施できるよう、講義時間の調整、研究室の準備等についても配慮がなされていることは特色ある適切な取組である。

大学院棟内に院生研究室、ゼミ室、仮眠もできる福利厚生室が設けられ、それぞれ24時間利用可能である。ノートパソコンの無料貸与や研究室のLAN設備など、特に情報機器類が充実しており、自主学習環境の整備は優れていると判断できる。また、休日や深夜にも、活発に利用されており、活用状況も良好と判断できる。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

この項目では、対象組織における「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、「組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制」及び「評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況」の要素ごとに改善システムの機能の程度を判断し、それらを総合的に判断した上で項目全体の機能の程度を評価し、水準を導き出したものを示している。また、特に重要な点を「特に優れた点及び改善点等」として示している。

改善システムの機能の状況

【要素1】組織としての教育活動及び個々の教員の教育活動を評価する体制

組織として教育活動を評価する体制については、平成9年度に大学基準協会による加盟判定審査を受けている。そのために平成7年度に自己評価委員会が組織され、活動している。その後、平成16年の相互評価を受けることとなっているが、それ以前にも平成13年に「簡易版の自己点検・評価」を行っている。これらのことから、組織的な教育活動を評価する体制は整備されている。また、学外の構成員からなる「青森公立大学参与会」を設立し、大学運営に関する意見聴取はもとより、参与による学生へのインタビューを通じての問題点の指摘、大学執行部との意見交換も行っていることから、機能状況は相応である。

外部者による教育活動の評価については、平成9年度に大学基準協会の加盟判定審査を受け、平成16年度には相互評価を受ける予定であり、相応の取組といえる。

個々の教員の教育活動を評価する体制については、学部と異なり学生数が少ないため授業評価アンケートを制度化するには至っていないが、オフィスアワーや日常の講義におけるやりとりの中から、学生の意見を汲み入れるなど、適切な取組がなされている。現時点での、オフィスアワーや講義中の十分な対話における意見・情報収集に力を入れつつ、FDも含めた何らかの代替策を検討する余地もある。

【要素2】評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムの整備及び機能状況

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、評議会、学部教授会、研究科教授会のほかに部局長会議が設置され、自己点検・評価の結果がそれぞれ検討される仕組みとなっており、適切な取組といえる。しかし、その結果を教育の質の向上に反

映させるための組織的な体制が機能しておらず、改善の必要がある。

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付ける方策について、成果主義と評価システムが導入されているが、この取組は15年度からの実施であるため、その結果が明確に把握されるまでには至っていない。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特に優れた点及び改善点等

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、評議会、学部教授会、研究科教授会のほかに部局長会議が設置され、自己点検・評価の結果がそれぞれ検討される仕組みとなっており、適切な取組といえる。しかし、その結果を教育の質の向上に反映させるための組織的な体制が機能しておらず、改善の必要がある。

評価結果の概要

1. 教育の実施体制

学外者に対する公表の方法とそれらの効果については、ホームページはもとより、平成13年度から開催されている「大学院公開セミナー」の中でも大学院の教育内容について説明を行っている。このセミナーについては青森市広報で紹介しているほか、自治体等を直接訪ねて広報・周知に努めるなど、「地域社会との連携」という姿勢を大学院教育においても堅持しており、優れた取組がなされている。

種々の努力がなされているが、過去5年の入学者数が定員の約50～60%前後であることをみると、定員を充足させる（特に学部からの進学）方策について、改善の必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

2. 教育内容面での取組

当大学学部生は3、4年次に大学院1年分の課程履修が可能であり、「学部・大学院一貫教育を用意する」という教育目標に則した適切な取組である。

集中講義が長期間にわたること及び修了要件単位数が多いことは、自主的研究に費やす時間を圧迫するなど、学生の学習面での選択の幅を狭めることにもなりかねない。このことについて、対策を検討する必要がある。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成に相応に貢献している。」である。

3. 教育方法及び成績評価面での取組

2年次の課題研究での複数指導、中間発表表といった制度の導入は教育・研究効果を高めるうえで優れた取組といえる。

施設・設備の活用については、院生研究室が24時間利用可能であることをはじめ、特に情報関連設備が充実していることが確認された。

カリキュラム検討委員会において「学生の学習量が少ない」との指摘があり、単位数の増加を図ったが、学生からは修了所要単位数が多いことから、専門的課題研究に取り組む時間が乏しくなるとの声もあった。このジレンマをどのように克服するか、再度検討することが今後の課題である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

4. 教育の達成状況

2年で修了する学生の割合は、修了生全体の約80%であり、このことは入学試験を課していないにも関わらず、厳しい成績管理と教育指導を行ったことの成果である。「入学者を広く募り、地域・経済社会のニーズに応える人材を輩出する」という教育目的・教育目標にも適っており、達成状況は適切である。

この項目の水準は、「教育目的及び目標において意図する教育の成果がおおむね達成されている。」である。

5. 学習に対する支援

集中講義科目でもオフィスアワーを実施できるよう、講義時間の調整、研究室の準備等についても配慮がなされていることは特色ある適切な取組である。

大学院棟内に院生研究室、ゼミ室、仮眠も出来る福利厚生室が設けられ、それぞれ24時間利用可能である。ノートパソコンの無料貸与や研究室のLAN設備など、特に情報機器類が充実しており、自主学習環境の整備は優れていると判断できる。また、休日や深夜にも、活発に利用されており、活用状況も良好と判断できる。

この項目の水準は、「教育目的及び目標の達成におおむね貢献している。」である。

6. 教育の質の向上及び改善のためのシステム

評価結果を教育の質の向上及び改善の取組に結び付けるシステムについては、評議会、学部教授会、研究科教授会の他に部局長会議が設置され、自己点検・評価の結果がそれぞれ検討される仕組みとなっており、適切な取組といえる。しかし、その結果を教育の質の向上に反映させるための組織的な体制が機能しておらず、改善の必要がある。

この項目の水準は、「向上及び改善のためのシステムが相応に機能している。」である。

特記事項

対象組織から提出された自己評価書から転載

(1) 社会人大学院

本大学院は新規の学部卒業生だけではなく、地域の企業、公共部門などの社会人教育に対する期待を担っていた経緯から当初より昼夜開講を前提として設立された。しかし、高度な専門的職業人としての高い知識・能力水準の達成を目的として、46単位という量的に厳しい修了要件、各科目の厳格な成績評価を課してきたため、仕事を続けながら、修了した社会人は平成14年度修了の1名だけであった。

設立時からの社会的要請に応えるべく、平成12年度に社会人大学院が検討されたが見送られた。その理由は、第1に夜間、土曜など社会人の便宜を図った受講形態では、高い達成度を維持できないこと。第2に、昼間コースと社会人コースという修了要件が異なる2つのコースを設けるとすると、小規模大学院であるため、教員の配置の面で不可能であることであった。今後は後述のように学部・大学院の人的再配置を検討対象に含めることで打開の余地がある。

更に、この問題は入学者が入学定員を下回る現状を打開するためにも、検討に値する事項と位置づけている。平成13年度からは、社会人大学院のニーズを探る目的で、土曜開講や市中心部のサテライト教室で、大学院公開セミナーを開催している。

(2) 学部・大学院専任制

学部・大学院の役割分化と相互補完の構想によって、学部担当教員と大学院担当教員が教育において分化していた。また教育体系の改善などにかかわる教授会も平成10年度からは、大学院授業担当の教員だけで構成されている。このシステムは、目的をある程度異にした学部、大学院教育の科目ごとの方向付けを明確にし、教育課程の改革においても特性に応じた発展に貢献してきた。しかしながら、第1に、小規模大学の限られた教員数のため、学部、大学院それぞれの教員の人的資源が有効活用されない傾向をもたらした。第2に、各担当教員の分担の見直しも設立から数年を経て課題となっている。第3に、教育課程を中心とする審議が別々に行われることによって、学部・大学院の一貫した方向づけを円滑に進められない場合もあった。第4に、前述の社会人大学院のための人員配置の面からも検討の余地がある。

(3) 実践的教育

本大学院は高度な専門的職業人育成を目的としているが、十分な理論的基盤にたった上での実践性をめざして、教育課程を編成してきた。現状ではビジネス・ゲーム、

ケースメソッド、討論形式などを取り入れた科目があるが、更に高い実践性を求める意見もある。この点でインターン・シップや地域研究センターを活用した教育課程への改訂が課題となっている。

(4) 英語による講義

教育課程や教員構成における国際性重視は本大学院の重要な柱であるが、英語で行われる選択科目は受講者が少ないという課題を抱えている。ところが、講義アンケートを見ると、英語が必要であるという認識は多くの学生がもっており、実際、企業や地方自治体においても、国際会議や国際交流の機会はますます多くなってきている。進学者だけではなく、高度職業人にとって英語が重要であるという理解に誤りはないと考えられる。また、この科目の受講者は成績優秀な傾向が強く国内外の博士課程進学などの実績を残している。

(5) 入試

高度職業人育成という目的と合致した就職実績があまり上がっていない現状がある。これらの原因が教育内容や教育課程だけにあるのか否かは慎重に検証すべきである。現在の学生の平均的学力に合わせて、達成目標を低下させても、地域・社会のニーズに応える人材を輩出できるとは到底考えられない。入学者の大半は学部卒業生である。基礎学力が高い入学者を増加させることは、学部と連携して、同時に行うべき課題の一つと考えられる。